

【資料2-⑤】

第6期佐渡市障がい福祉計画・第2期佐渡市障がい児福祉計画

策定に関する障がい者団体アンケート調査

日ごろから市福祉行政に、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、市ではこのたび、「第6期佐渡市障がい福祉計画」「第2期佐渡市障がい児福祉計画」の策定を行います。つきましては、各関係法人・団体の皆様に、障がい福祉に関する意見や今後の事業の方向性、ご意見等をお聞かせいただき、今後の取組に反映していきたいと考えております。

この調査票では、貴法人（団体）の概要についてもお尋ねしております。ご回答内容によって貴法人（団体）の事業を拘束することは全くございませんので、現時点でのお考えをお聞かせください。

ご記入いただいた調査票は、**7月31日（金）まで**に同封の返信用封筒にてご投函ください。

ご多忙の折、恐縮には存じますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年7月

佐渡市役所 社会福祉課 障がい福祉係

～ ご記入にあたって ～

- それぞれの該当する項目をご記入ください。
- 質問に対するご意見がない場合は、その欄は空白のままにさせていただくか、「なし」とご記入ください。
- 回答の内容については、個別ヒアリングも考えていますのでご協力のほどよろしくをお願いします。

【調査に関するお問合せ先】

佐渡市役所 社会福祉課 障がい福祉係 担当：堀
〒952-1292 佐渡市千種 232 番地
電話 0259-63-5113 内線 285
FAX 0259-63-5121

1. 貴団体の概要について

ふりがな			
団体の名称			
代表者名		調査記入者	
会員（従事者）数	_____名（平均年齢：おおよそ_____歳）		

2. 貴団体の活動について

【問1】 今後、力を入れていきたい活動内容を教えてください。

--

【問2】 活動を実施する上で困っていることはどのようなことですか。

--

【問3】 現在の活動を実施する上での問題点と改善すべき課題を教えてください。

--

【問4】困っていること、問題点や課題を解決するために何が必要だと感じますか。

【問5】課題解決のために、どのような機関・団体と連携をしたいと思いますか。

【問6】今後、活動団体が増えていく、また継続していくためには、どのようなことが必要と考えてますか。

【問7】次の障がい福祉サービスのうち、不足していると感じられる事業はありますか。
(あてはまるものすべての番号に○をつけてください。)

<p>1 居宅介護（ホームヘルプ）</p>	<p>自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。</p>
<p>2 重度訪問介護</p>	<p>重度の障がいがあり、常に介護を必要とする方に自宅で入浴や排せつ、食事の介護、外出時の移動支援を行うサービスです。</p>
<p>3 同行援護</p>	<p>視覚障がい者に対し外出時の代筆・移動・食事・排せつなどを支援します</p>
<p>4 行動援護 (市内未整備)</p>	<p>自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するための外出支援などを行います。</p>
<p>5 重度障害者等包括支援 (市内未整備)</p>	<p>常に介護が必要な方に、居宅介護などまとめて提供するサービスです。</p>
<p>6 施設入所支援</p>	<p>施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。</p>
<p>7 短期入所（ショートステイ）</p>	<p>自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護及び日常生活の世話をを行います。</p>
<p>8 療養介護 (市内未整備)</p>	<p>医療と常時介護を必要とする方に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。</p>
<p>9 生活介護</p>	<p>常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創造的活動又は生産活動の機会を提供します。</p>

<p>10 自立生活援助 じりつせいかつえんじょ</p>	<p>ひとりぐらしを希望する方に対し、相談・要請があった際は、定期的に訪問、電話、メールなどの確認を行い、関係機関との連絡調整を行います。</p>
<p>11 共同生活援助（グループホーム） きょうどうせいかつえんじょ</p>	<p>夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談・入浴・排せつ・食事の介護その他必要な日常生活上の援助を行います。</p>
<p>12 自立訓練（機能訓練、生活訓練） （市内未整備） じりつくんれん きのうくんれん せいかつくんれん しなみせいび</p>	<p>自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p>
<p>13 就労移行支援 しゅうろういこうしえん</p>	<p>一般企業などで働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>
<p>14 就労継続支援（A型、B型） しゅうろうけいぞくしえん がた がた</p>	<p>一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供し、知識及び能力の向上のため必要な訓練を行うサービスです。</p>
<p>15 就労定着支援 （市内未整備） しゅうろうていちゃくしえん しなみせいび</p>	<p>一般企業などで働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。</p>
<p>16 補装具の交付・修理 ほそうぐ こうぶ しゅうり</p>	<p>障がい者などの身体機能を補完する補装具の作製、購入や修理にかかる経費を助成します。</p>
<p>17 計画相談支援 けいかくそうだんしえん</p>	<p>計画案の作成や事業者などと連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行うサービスです。</p>
<p>18 地域移行支援 ちいきいこうしえん</p>	<p>住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、サービス事業所への同行を行うサービスです。</p>
<p>19 地域定着支援 ちいきていちゃくしえん</p>	<p>常に連絡体制を確保し、障がいの特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。</p>

<p>20 ちいきかつどうしえん 地域活動支援</p>	<p>そうさくてきかつどうまた せいさんかつどう きかい ていきょう しゃかい 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会 こうりゆう おこな との交流などを行うサービスです。</p>
<p>21 せいかつ じぎょう 生活サポート事業</p>	<p>にちじょうせいかつ しえん おこな ほんにん 日常生活の支援を行わなければ、本人の せいかつ しじょう かつ たい 生活に支障をきたすおそれのある方に対し て、ホームヘルパーなどをきょたく はけん ひつよう 居宅に派遣し必要 しえん おこな な支援を行います。</p>
<p>22 にちじょうせいかつようぐ きゅうふ 日常生活用具の給付</p>	<p>しょう ないよう ていど おうじ じりつ 障がいの内容および程度に応じ、自立した にちじょうせいかつ しえん ようぐ とくしゅしんだい にゆうよく 日常生活を支援する用具（特殊寝台、入浴 ほじょうようぐ とくしゅべんき でんじちようりき 補助用具、特殊便器、電磁調理器、ストーマ ようぐ きゅうふ 用具など）を給付します。</p>
<p>23 しえん コミュニケーション支援</p>	<p>しゅわつうやく ようやくひつき おこな もの はけん 手話通訳や要約筆記などを行う者の派遣な おこな どを行います。</p>
<p>24 いどうしえん 移動支援</p>	<p>しゃかいせいかつじょうひつようふ かけつ がいしゅつ よ かつどう 社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動など しゃかいさんか がいしゅつ さい いどう しえん の社会参加のための外出の際の移動を支援 します。</p>
<p>25 にっちゅういちじしえん 日中一時支援</p>	<p>にっちゅう いちじてき みまも しえん ひつよう 日中、一時的に見守りなどの支援が必要な しょう しゃ にっちゅう かつどう ば 障がい者などの日中における活動の場を かくほ かぞく しゅうろうしえん いちじてき 確保することで、家族の就労支援や一時的な きゅうそく ていきょう 休息を提供します。</p>
<p>26 ほうもんにゆうよく 訪問入浴</p>	<p>ほうもんにゆうよくしゃ つか にゆうよく おこな 訪問入浴車を使って、入浴サービスを行いま す。</p>
<p>27 じどうしゃうんてんめんきよしゅとくじよせい 自動車運転免許取得助成</p>	<p>しんしょうてちょう きゅうしょじしゃ たい うんてんめんきよ 身障手帳1～4級所持者に対し、運転免許 しゅとく ばあい ひよう いちぶ じよせい を取得する場合にかかる費用の一部を助成し ます。</p>
<p>28 じどうしゃかいぞうひ じよせい 自動車改造費の助成</p>	<p>しんしょうてちょう きゅうしょじしゃ たい じどうしゃ 身障手帳1～2級所持者に対し自動車を かいぞう ばあい ひよう いちぶ じよせい 改造する場合にかかる費用の一部を助成しま す。</p>

<p>29 <small>しんしんしょう</small> <small>しゃふくし</small> <small>じぎょう</small> 心身障がい者福祉タクシー事業</p>	<p><small>しんしん</small> <small>しょう</small> <small>かた</small> <small>けん</small> <small>こうふ</small> 心身に障がいのある方に、タクシー券を交付 <small>ねんかん</small> <small>えんわりびきけん</small> <small>まいつづり</small> <small>さつ</small> します。(年間500円割引券36枚綴1冊) <small>いちど</small> <small>じょうしゃ</small> <small>さいこう</small> <small>まい</small> <small>りよう</small> 一度の乗車につき最高6枚まで利用できま す。</p>
<p>30 <small>せいしんしょう</small> <small>しゃいりょうひじよせい</small> 精神障がい者医療費助成</p>	<p><small>せいしんいりょう</small> <small>じ</small> <small>こふたんぶん</small> <small>いちぶ</small> <small>じよせい</small> 精神医療にかかる自己負担分の一部を助成し ます。</p>
<p>31 <small>しょう</small> <small>しゃつうしよこうつうひじよせい</small> 障がい者通所交通費助成</p>	<p><small>しんしんしょう</small> <small>せいしんしょう</small> <small>かた</small> <small>しな</small> <small>い</small> 心身障がいおよび精神障がいの方が、市内 <small>さぎょうしよ</small> <small>さぎょう</small> <small>つうしよ</small> <small>ひつよう</small> の作業所に作業のため通所するために必要な <small>こうつうひ</small> <small>いちぶ</small> <small>じよせい</small> 交通費の一部を助成します。</p>
<p>32 <small>しょう</small> <small>しゃつういんこうつうひ</small> 障がい者通院交通費</p>	<p><small>じんこうとうせき</small> <small>していなんびょう</small> <small>かた</small> <small>つういんいりょう</small> 人工透析、指定難病の方などが、通院医療を <small>う</small> <small>こうつうひ</small> <small>いちぶ</small> <small>じよせい</small> 受けるための交通費の一部を助成します。</p>

【問8】障がい福祉サービスにおける現状や問題点、課題等及びその解決のためにはどのように取り組めばよいと思いますか。アイデアなどをお聞かせください。貴団体として取り組めることについてもご記入ください。

■記入欄

～ 質問は以上で終わりです。ご協力いただき、誠にありがとうございました ～